

夏は暑いもの。Let's enjoy the summer !

2017サマー定期預金

スーパー定期預金 (自動継続型)

期間 1 年もの



年利率

0.15%

(税引き後 0.1195275%)



【募集要項】

募集期間	平成 29 年 6 月 1 日 (木) ~平成 29 年 7 月 31 日 (月)
お預け入れいただける方	個人の方。かつ当組合の組合員もしくは組合員と同一世帯の方 ※当組合営業地域内でお住まいまたはお仕事をされている方でしたら、1,000 円以上の出資をしていただくことで、組合員になることができます。
お預入れ金額	1 口 1 万円以上 3 0 0 万円以内
お預入れ限度額	お一人様あたり 3 0 0 万円まで
お預入れ条件など	・新規お預け入れに限ります。既存の他の定期預金とまとめることもできません。 ・優遇金利の適用は初回満期日までとし、満期日には店頭表示利率適用による通常のスーパー定期に移行します。

平日 17 時まででしたら、渉外担当者のご自宅やお仕事場へお預かりにうかがいます。ご連絡をお待ちしています。

くわしくは、店頭備え置き「商品概要説明書」をご欄いただくか、各店窓口もしくは渉外担当者までお問合せください。

とさしんこと

土佐信用組合

<http://www.tosa.shinkumi.jp/>



本店 土佐市高岡町甲 2137-1 Tel 088-852-1211
宇佐出張所 土佐市宇佐町宇佐 1683-3 Tel 088-856-0040

商品概要説明書

平成 29 年 6 月 1 日現在

商品名	2017 サマー定期預金
募集期間	平成 29 年 6 月 1 日（木）～平成 29 年 7 月 31 日（月） ※募集総額に達した場合、早期終了することがあります。
預金種類	スーパー定期 ※自動継続のみお取扱いいたします。
預入期間	1 年
適用利率	年 0.15%（税引き後 0.1195275%）
お預入れいただける方	個人の方。かつ当組合の組合員もしくは組合員と同一世帯の方 ※当組合営業地域内でお住まいまたはお仕事をされている方でしたら、1,000 円以上の出資をしていただくことで、組合員になることができます。
お預入れ金額	1 口 1 万円以上 300 万円以内
お預入れ限度額	お一人様あたり合計 300 万円まで
お預入れ条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規お預け入れに限ります。既存の他の定期預金とまとめることもできません。 ・優遇金利の適用は初回満期日までとし、満期日には店頭表示利率適用による通常のスーパー定期に移行します。 ・満期日前に中途解約される場合は、預入期間に応じた当組合所定の中途解約利率による利息計算となります。（中途解約利率につきましては、当該定期預金規定または当該定期預金商品概要説明書をご覧ください。）
利息 (1)利払い方法 (2)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期時に一括してお支払いします。 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算を行います。
税金	<p>マル優ご利用の場合を除き、20.315%（国税 15.315%・地方税 5%）の税金がかかります。</p> <p>※2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税され、20.315%の税率となります。</p> <p>※マル優ご利用の場合は非課税となります。</p>
手数料	—
当座貸越取引の担保 (注)総合口座に自動継続扱定期預金を作成した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座に自動継続扱定期預金を作成した場合、定期預金を担保とする当座貸越取引ができます。 ・総合口座の定期預金の合計の 90%の金額（最高 999 万円）までご利用できます。 ・貸越利率は担保となる定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率となります。
金利情報の入手方法	窓口にお問合せいただくか、店頭備え付けの金利ボード及びホームページをご覧ください。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは下記の窓口をご利用ください。 【窓口：土佐信用組合総務部】 088-852-1211 同宇佐出張所 088-856-0040 受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く） 受付時間 午前 9 時～午後 5 時（休日・受付時間外は電話メッセージとなります。） なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記土佐信用組合総務部、同出張所または下記窓口までお申し出ください。 【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前 9 時～午後 5 時

くわしくは各店窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

とさしんこと

土佐信用組合

<http://www.tosa.shinkumi.jp/>



本 店 土佐市高岡町甲 2137-1 Tel 088-852-1211
宇佐出張所 土佐市宇佐町宇佐 1683-3 Tel 088-856-0040